

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6093957号
(P6093957)

(45) 発行日 平成29年3月15日(2017.3.15)

(24) 登録日 平成29年2月24日(2017.2.24)

(51) Int. Cl.		F 1			
B 6 7 D	3/00	(2006.01)	B 6 7 D	3/00	K
F 2 5 D	25/00	(2006.01)	F 2 5 D	25/00	L
F 2 5 D	23/00	(2006.01)	F 2 5 D	23/00	3 0 1 K

請求項の数 2 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2015-44583 (P2015-44583)	(73) 特許権者	393026294
(22) 出願日	平成27年3月6日(2015.3.6)		樋坂 善一
(65) 公開番号	特開2016-164075 (P2016-164075A)		神奈川県横浜市鶴見区上の宮一丁目24番
(43) 公開日	平成28年9月8日(2016.9.8)		24 ニッコーハイツ菊名302号
審査請求日	平成27年7月21日(2015.7.21)	(72) 発明者	樋坂 善一
			神奈川県横浜市鶴見区上の宮1-24-2
			4-302
		審査官	柏原 郁昭

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 飲料容器専用ホルダー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

冷蔵庫扉の一部の領域に設けられ、底部には飲料容器を上下に移動できる移動棚、又は、リフター構造が設けられ、正面にある下扉に取っ手が設けてあり、取っ手を冷蔵庫扉の外側に引く事で、下扉の底部を起点として飲料容器を冷蔵庫扉の外側に引き出す事を可能とする飲料容器専用ホルダー。

【請求項 2】

正面の下扉にある取っ手の代わりに、電動駆動で飲料容器を引き出すモーターを設けた、請求項 1 記載の飲料容器専用ホルダー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、飲料容器の保存方法の一つとして、冷蔵庫、或いは、保温庫があり、その前面の扉の一部、または、全部の領域を利用し、飲料容器専用ホルダーを設けて、外側または外部から直接、飲料容器の内容物をカップに注ぐ事が出来る構造の飲料容器専用ホルダーに関するものである

【背景技術】

【0002】

従来は、冷蔵庫の扉を開け、飲料容器を取り出し、カップなどに注ぎ、注ぎ終わったら、再び、冷蔵庫の扉を開け、飲料容器を冷蔵庫の扉内側のポケットなどに戻していた。或いは、扉は開けっぱなしで、カップに注ぎ、冷蔵庫に戻っていた。保温庫の場合も同様な動作で行うことが一般的であった。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

この形態には、次のような欠点があった。

(イ)たとえば、冷蔵庫内に保管している冷やされた飲料容器を取り出し、カップに移し終わったら、再び冷蔵庫に戻す為、扉を1、2回、開閉する事で、冷蔵庫内の温度が上昇し、庫内を冷却する必要がある、電気エネルギーを消費していた。

10

(ロ)また、飲料容器の内容物残量を確認する時も、同様な動作を行う必要がある、同様に、電気エネルギーを消費していた。

(ハ)冷蔵庫の扉が、透明な材料でない事から、扉を開けずに、飲料容器の内容物の残量を、確認出来なかった。

【課題を解決するための手段】

【0004】

冷蔵庫、または、保温庫の扉の一部、または全部の領域を利用し、飲料容器専用ホルダーを設け、その専用ホルダーの、前面部分の全部、或いは一部を透明な材料を使用した構造で、可視化した。

20

第1の発明は、飲料容器の保存方法として、冷蔵庫、保温庫があり、その前面の扉の一部、または、全部の領域を利用し、飲料容器専用ホルダーを設けて、外側から直接、飲料容器の内容物をカップに注ぐ事が出来き、たとえば、冷蔵庫扉の一部の領域に設けた専用ホルダーに、飲料容器を定められて位置に、セットする専用ホルダーの底部には飲料容器を上下に移動できる移動棚、又は、リフター構造を設けてあり、専用ホルダーに設けた、外側から操作可能な取っ手を手前に引いて、飲料容器の内容物を冷蔵庫の扉を開けずに、カップに注げる飲料容器専用ホルダー。

第2の発明は、第1の発明において、冷蔵庫扉、あるいは、保温庫の前扉に飲料容器を専用ホルダーを設けて、専用ホルダーに飲料容器をセットしている状態で、飲料容器の一部、或いは、容器全体を見えるよう前面部分の全体、或いは、一部を透明な材質で飲料容器を可視化したことを特徴とした飲料容器専用ホルダー。

30

【発明の効果】

【0005】

たとえば、冷蔵庫内の飲料容器から内容物をカップへ注ぐ時、冷蔵庫の扉を開閉せず、注ぐ事ができる冷蔵庫内の飲料容器の内容物残量を、冷蔵庫の扉を開けずに確認出来る。以上の事から、冷蔵庫の扉を開閉する必要が無い為、冷蔵庫内の保冷を保ち、省エネ効果が高い。保温庫の場合も、同様の効果を期待できる

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

40

以下に冷蔵庫扉を例として、本発明の実施形態を図1～図3を用いて説明する。

(イ)冷蔵庫扉(1)の扉部(2)の一部の領域に設けた、専用ホルダー(3)に飲料容器(4)をセット。専用ホルダー(3)は、飲料容器(4)の底の台座付近にある、支点を軸に回転動作する構造で、その回転角度は100度以上回転する

(ロ)専用ホルダー(3)には飲料容器(4)の飛び出し防止対策として、飲料容器(4)の高さに適応させるよう、ストッパー(13)が設けてあり、リフター(9)あるいは、可動式棚で高さを調整する

(ハ)飲料容器(4)の内容物(5)の残量を確認し、カップ(6)を飲料容器(4)の注ぎ口(7)の位置に合わせ、取って(8)を操作してカップ(6)へ適量を注ぎ、取手(8)を戻し、冷蔵庫を密閉する

50

(二)(八)に記載した、手動で行う動作をモーターなどによる駆動方式に変更し、電動化に置き換えることも出来る

本発明は以上の構成で、冷蔵庫内部にある飲料容器(4)から、冷蔵庫扉(1)を開けずに、外部から取り出し可能な、専用ホルダー(3)を設け、取って(8)を引きながら、飲料容器(4)から、内容物(5)を、カップ(6)に注ぐ事が出来る。キャップ(10)は、必要に応じて開け閉めを行う

10

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明の正面図である。

【図2】本発明の側面よりみた断面図1である。

【図3】本発明のホルダー部の断面図2である

【図4】本発明の斜図である

20

【符号の説明】

【0008】

1．冷蔵庫扉

2．扉部

3．専用ホルダー

4．飲料容器

5．内容物

6．カップ

7．注ぎ口(飲料容器)

8．取って

30

9．リフター(可動式棚)

10．キャップ(飲料容器)

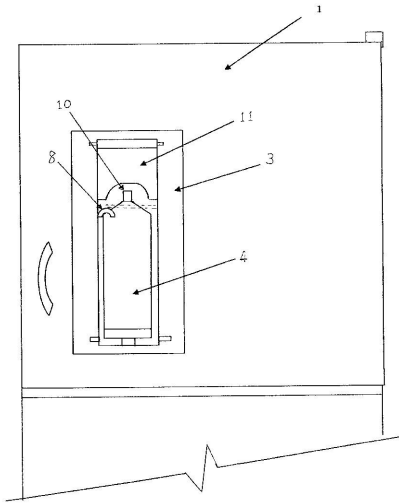
11．上扉

12．下扉

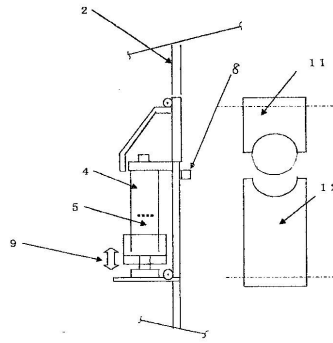
13．ストッパー

40

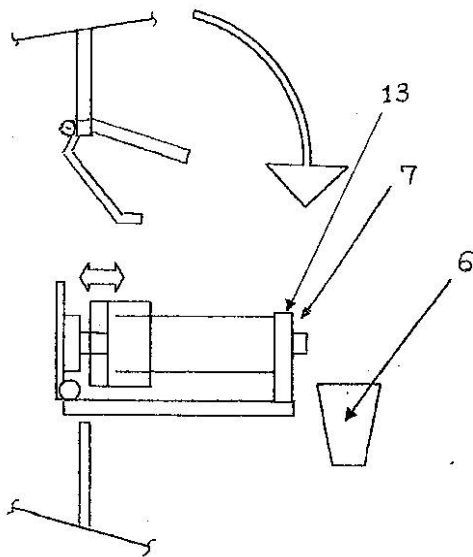
【図1】



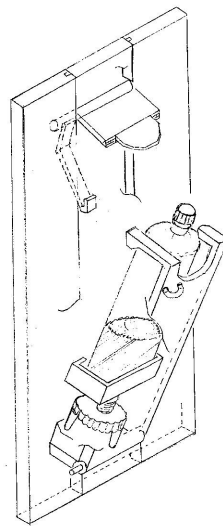
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭57-14790(JP,U)
特開2009-216378(JP,A)
特開2004-53229(JP,A)
特開2007-331760(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B67D	3/00
F25D	23/00
F25D	25/00
A47B	63/00
A47B	88/00
A47B	88/02
B60R	7/06